

第8回調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会 議事要旨

- 1 開催日時：令和5年2月22日（水）午後18時00分から18時45分まで
- 2 開催場所：Zoom開催（事務局：クリーンセンター1階展示・学習室）
- 3 委員出欠：出席10人
 - ・出席委員：永井委員長，江尻副委員長，山根委員，渡邊委員，相田委員，長岡委員，佐々木委員，黒木委員，岡ノ谷委員，田波委員
 - ・欠席委員：なし
- 4 事務局：三ツ木，雨宮，中島，東澤
- 5 傍聴者：1名

【議事次第】

- 1 議題
調布市一般廃棄物処理基本計画（案）について
- 2 報告
パブリック・コメント実施結果について
- 3 閉会

配付資料

- 資料1 調布市一般廃棄物処理基本計画（案）
- 資料2 調布市一般廃棄物処理基本計画 概要版（案）
- 資料3 調布市一般廃棄物処理基本計画（素案）に対するパブリック・コメントの実施結果

開会（18時00分）

事務局（東澤） それでは、皆さま、本日はお忙しいところお越しいただき、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から、第8回調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会を開始します。

本日は、お忙しい中、ご出席ありがとうございます。今回も対面開催を基本としつつ、オンラインを併用して開催させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たり、永井委員長から一言お願いします。

永井委員長 第8回目の委員会です。本日の出席者は過半数に達しており、調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会設置要綱第6条第2項に定める委員の出席定数を満たしています。また、本委員会においてはオンラインでの傍聴を可能としていますが、傍聴希望者の有無について事務局から報告をお願いしたいと思います。

事務局（東澤） 今回、オンラインでの傍聴希望者は1名いらっしゃいます。

永井委員長 本日、傍聴希望者が1名とのことですので、傍聴を許可してよろしいか、伺いたいと思います。皆さま、よろしいでしょうか。（異議無しの声）
それでは、傍聴を許可します。早速、次第に沿って進めたいと思います。事務局は、議題に入る前に配付資料の確認をしてください。

事務局（東澤） それでは、配布資料の確認をします。

本日の資料は3種類です。

資料1 調布市一般廃棄物処理基本計画（案）

資料2 調布市一般廃棄物処理基本計画概要版（案）

資料3 調布市一般廃棄物処理基本計画（素案）に対するパブリック・コメントの実施結果

資料の不足などがありましたら画面共有で移しますので、そちらでご覧いただきますようお願いいたします。

また、本日は本策定委員会の最終回となります。前回、第7回の策定委員会は12月9日に開催しましたが、その後、12月中旬から1月中旬にかけてパブリック・コメントを実施しました。パブリック・コメントに寄せられた意見を反映し、加えた変更などは特にありませんでした。パブリック・コメント後、各委員や審議会でのご意見を反映させたものを本日の資料としてご用意しています。

本日、委員の皆さまに計画内容をご確認いただき、来月、3月末に計画を策定し、市に提出します。また、本日は策定委員会の最終回となりますので、会の最後に委員の皆さまから一言ずつごあいさつを頂き、終了したいと思っています。

資料の確認は以上です。

1 議題（調布市一般廃棄物処理基本計画（案）について）

永井委員長 それでは、議題に沿って進めてまいります。議題 1，調布市一般廃棄物処理基本計画（案）についてです。事務局は資料の説明をしてください。

事務局（東澤） それでは、次期一般廃棄物処理基本計画の概要につきまして、資料 2，調布市一般廃棄物処理基本計画概要版（案）を基にご説明します。

早速ですが、概要説明に入る前にこれまでの経緯につきまして振り返らせていただきたいと思います。

一般廃棄物処理基本計画とは、廃棄物の処理および清掃に関する法律第 6 条第 1 項に基づき、市町村の一般廃棄物処理の基本となる事項について定めるものです。調布市における調布市一般廃棄物処理基本計画につきまして、現行計画は平成 25 年（2013 年）から令和 4 年（2022 年）までの 10 年間を計画期間とし、今年度をもちまして計画期間が終了します。

このため、次期計画の策定に向けましては、令和 3 年 9 月に学識経験者、市内事業者、市民委員など、計 10 名で構成される調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会を設置して以降、これまで施設見学会も交え、全 7 回にわたり議論を重ねてきました。

令和 4 年 12 月 9 日に実施した第 7 回策定委員会を経て計画の素案が完成し、同月 21 日から今年 1 月 20 日までパブリック・コメントを実施しました。また、先日、25 日に実施された廃棄物減量および再利用促進審議会におきましても、本件について報告し、計画の方向性および内容についてご理解を頂いたところです。

今後の大まかな流れとしまして、本日で最後となる第 8 回策定委員会をもちまして内容をほぼ確定し、事務局で微調整を施した上で 3 月下旬をめどに策定を予定しています。

続きまして、計画（案）の説明に移ります。

それでは、内容につきましては、資料 2，調布市一般廃棄物処理基本計画概要版を基にご説明します。

それでは、資料 8 ページ（2）計画期間をご覧ください。

次期計画の期間については、さまざまな社会背景を踏まえつつご議論いただき、結果として、令和 5 年度以降の新たな調布市基本構想と同一の期間を鑑みながら国際的な取組である SDGs や国との環境関連各施策との整合を保つため、令和 5 年から令和 12 年までの 8 年間としました。

続いて、2 ページ、3 ページをご覧ください。

本計画の策定に向けて委員会にて現行計画の振り返りや国の動向などを踏まえ、次期計画に向けた課題を整理してまいりました。

（1）持続可能な社会の形成に向けた SDGs の取組や 2050 年ゼロカーボンシティ宣言の概念を推進していくことを示すとともに、（4）次期計画においては、市民、事

業者との連携によりサーキュラー・エコノミーの変革や広報、環境教育が求められるということで、また、(5) 災害やパンデミック発生時にも対応した安定的なごみ処理、リサイクル事業の対応を図るという点など、次期計画においては環境や社会状況に対応が急務であることを位置付けました。

続きまして、4 ページをご覧ください。

次期計画の根幹となる基本理念につきましては、すべての人の取組と互いの連携でより一層の 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進を環境負荷の低減を進め、持続可能な社会の実現を目指すものとしました。これは調布市ゼロカーボンシティ宣言を廃棄物処理の取組から反映していくことを志すとともに持続可能な社会の実現を目指していくためには市民・事業者・行政の連携、協働が欠かせないことを表現したものです。

また、下表には、その理念を実現していくためのスローガン「みんなで目指そう！ごみを減らしてゼロカーボン都市 調布」および各主体の連携をイメージしています。

5 ページをご覧ください。

本計画における各施策の到達指標となる本計画を一貫する計画目標につきましては、次の 1 から 3 を掲げています。

目標 1 につきましては、現行計画では家庭系ごみの削減に焦点を当てていましたが、次期計画におきましては家庭から排出される資源物や事業系ごみも含めたより広範囲となる総ごみ量の削減を図るものとしています。

目標 2 につきましては、令和 4 年 4 月に施行したプラスチック資源循環促進法や調布市ゼロカーボンシティ宣言を体现する具体的な取組としてプラスチックの発生、排出抑制や分別の徹底、また、新たに製品プラスチックの資源化を推進することで焼却されるプラスチックの削減を図ることによりプラスチック類の償却により発生する二酸化炭素（CO₂）削減量 25% を目標としました。

これは令和 3 年度に実施した組成分析調査を基準、根拠にした数値ですが、本計画と目標年度の 2030 年度を同一にする調布市地球温暖化対策実行計画での基準年、平成 25 年度から比較した場合、計画上では約 45% の削減目標となり、地球温暖化対策実行計画の目標値である 40% を上回る目標値となっています。

なお、このくだりににつきましては、資料 1、調布市一般廃棄物処理基本計画（案）の計画目標の下部に記載することとしました。

目標 3 につきましては、現行計画から引き続き、焼却灰のエコセメント化による最終処分量ゼロを目指すものですが、これは多摩広域資源循環組合の構成市として現二ツ塚最終処分場の延命化は責務であるとともに、最終処分場の運営を受け入れていただいている日の出町の住民への配慮や周辺環境の保全に向け、今後も真摯に取り組んでいくという市の姿勢を強く表明するため現行計画から継続して計画目標として掲げていただきました。

6 ページから 7 ページをご覧ください。

6 ページに次期基本計画の施策体系をまとめた上で 7 ページに列挙した重点施策と

の関係性を示したものです。

6 ページの計画項目につきましては、3R 推進およびごみの安定・適正処理を基本とした現行計画の取組につきまして継続・強化することを基本としつつ、新規項目としまして 1 - 3 循環型事業活動の促進と 3 - 4 緊急事態の対応の 2 点を挙げています。

1 - 3 循環型事業活動の促進に関しましては、脱プラスチックの促進に向けた取組や関係部署との連携による食品ロス対策について位置付けました。

3 - 4 緊急事態の対応では、災害廃棄物処理計画を新たに策定し、大規模災害発生時や廃棄物の収集・処理方法、体制等につきまして強靱（きょうじん）化を図るとともにパンデミックや経済変動時において安定したごみ処理、リサイクル事業の継続を図るため、本計画に新たに位置付けました。

また、2 - 1 資源化の推進や 3 - 1 ごみの排出と収集運搬および 3 - 2 ごみの中間処理に関する事項として、プラスチック資源循環促進法の施行を踏まえ、プラスチックリサイクルの対象を容器包装プラスチックに、製品プラスチックを加えたプラスチックごみ全体へと拡大する仕組みの検討、導入を図っていくものとしています。

ごみの適正・安定処理と 3R の推進は今後とも不変の目標となり続けるものであることから、現行計画の取組を継続、強化するものが本計画のベースとなっている一方、計画目標でも位置付けた二酸化炭素排出の削減や食品ロスの削減、緊急事態への対応など、新たな分野を含めたことで廃棄物処理施策の観点から持続可能な社会の形成に向けて目指していくという新たな形での計画に仕上がっています。

計画の概要につきましては、以上です。

続きまして、前回の第 7 回策定委員会にて素案をお示しして以降、変更した主な点につきまして、資料 1、調布市一般廃棄物処理基本計画（案）を基にご報告します。

資料 1 をお手元にご用意ください。

なお、お時間の都合により事務局にて軽微な修正と判断した箇所につきましては、本日はご案内を割愛させていただきますとともに委員の皆様には資料を送付した後も引き続き修正を施していますので、投影するものとお手元のものとで若干の相違があります。こちらにつきましてもご了承ください。

1 点目はタイトルです。これまで一般廃棄物処理基本計画として前計画と同じ呼称を使用してまいりましたが、前々計画、前計画との差別化を図るため、市として 3 回目に策定する計画であることから末尾に「第 3 次」と追記しました。

2 点目は、前回の第 7 回策定委員会で江尻副委員長からご指摘いただいた構成についてです。一般廃棄物処理基本計画がごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画から成っていることが計画書の構成として分かりづらいとのご指摘を反映し、4 ページの第 5 節計画書の構成を追記するとともに各章のタイトルを変更しました。

3 点目は、31 ページ、32 ページの計画目標 1、総ごみ原単位に関する事項としまして、令和 3 年度を基準年にし、家庭系ごみについては目標年度において削減を目指す一方、事業系ごみについては増加を抑制するといった考え方で目標を設定していましたが、従来の記載内容では事業系は増加してもやむを得ないとの印象を市民に与えて

しまう恐れがあったことから事業系ごみの抑制について設定した考え方の詳細を 32 ページ前半に追記しました。

なお、後述する 34 ページの新たな参考指標、事業系ごみ量につきましてもその旨を記載しています。

4 点目は、34 ページの参考指標に関連する部分ですが、家庭系ごみと事業系ごみはそれぞれ細分化して推移を分析して行ったほうが参考指標として好ましいとの意見を頂いたことから、以前は参考指標として家庭系ごみ、総資源化率の 2 項目を設定していましたが、事業系ごみにつきましても参考指標とすることでより精度の高い指標文とするべきであると考え、次期計画における 3 つ目の参考指標という形で追加しました。

また、全体的に共通する事項としましては要所にコラムやキャラクター、関連画像を挿入しています。

また、渡邊委員から事務局にご質問を頂きました 26 ページ、指標 25、ごみ処理基本計画の施策体系に示されている重点施策 3 プラスチック類資源化の推進につきまして、計画項目 2 - 3 事業系ごみの資源化、適正排出の推進に関連付けは必要ないのかとのご意見につきましてはコンサルの鈴木さんから補足説明をさせていただきたいと思います。

コンサル（鈴木） この 26 ページ目の図ですけれども、重点 3 というところではプラスチック類の資源化の推進ということで、内容的には、今、容器包装プラを対象としている資源物ですね。それに製品プラといったものを加えてプラスチック全体の回収量、資源化量を増やしましょうということです。

今、実際、調布市さんで集めている容器包装プラの中には恐らく事業所のものも多少混じっていると思います。ただ、廃棄物処理法の立て付け上、事業所から出てくるプラスチックは、全部、産業廃棄物ということになっています。これを分別収集して、プラスチック容器包装なり、今後、製品プラスチックになるよう分別収集をするにしても、これは容器包装リサイクル法の立て付けもそうなのですけれども、家庭系ごみのみが対象となっています。つまり、事業系ごみの中のプラスチックの資源化はもちろん必要なのですが、これをやるのは市のほうで集めてリサイクルをするというのはなかなか、立て付け上、できないということです。こちらはあくまでも事業所の自らの責任でやっていただくと。市としてはいろいろと指導をしたり情報提供をしたりといったことは必要なのですが、直接の資源化、重点 3 からいいますと、この真ん中の 2 ポツの 3 の事業系ごみのところにつなげるのはちょっと難しいかなということでそのままという形にさせていただいています。以上です。

事務局（東澤） では、最後の目次の 1 ページ前の「はじめに」につきましては市長のあいさつ文となりますので、現在、秘書課と共に調整しており、こちらの内容については事務局に一任していただきたく存じます。加えて、69 ページ以降の用語集に

については、構成が固まった後に最後にアスタリスクのページ番号を追記します。
事務局から資料 1 のご説明は以上です。

永井委員長 事務局から基本計画（案）について説明がありました。
このことについて何かご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。
よろしいでしょうか。

それでは、その他、軽微な修正などにつきましては、私と副委員長、それから、事務局と協議の上、修正を加えさせていただき、内容を確定した上で策定してまいります。それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

永井委員長 それでは、今後のスケジュールについて事務局からお願いしたいと思います。

事務局（東澤） 本日の委員会以降の今後のスケジュールについてお知らせします。本計画を策定委員会から市長へ報告した後、3 月末までに計画を策定します。策定後、冊子および概要版を市ホームページで公開するとともに市報で広報し、市民の皆さまへ周知する予定です。なお、委員の皆さまへは策定後に冊子をお送りさせていただきます。

2 報告（パブリック・コメント実施結果について）

永井委員長 それでは報告事項に移りたいと思います。・・・

事務局（東澤） 続いて、本計画の策定に先立ち、第 7 回策定委員会終了後、昨年 12 月 20 日から今年 1 月 21 日まで実施したパブリック・コメント募集の際に寄せられたご意見と市から検討を予定している案についてご報告します。

事前にご確認いただいていると思いますので詳細は割愛しますが、多種多様な観点からご意見を頂いています。どの意見についても計画内容に対して、特段、否定的なものではなく、廃棄物施策の展開をしていく上での前向きなご意見が多かったものであると捉えており、パブリック・コメントを受けた上で市として内容を見直すべきものはないと判断しています。

市が回答する内容につきましては、今後も精査を進めつつ、公表につきましては計画策定に合わせて 3 月下旬以降を予定しています。

パブリック・コメントに関する報告事項は、以上です。

永井委員長 ただ今、報告のありましたパブリック・コメントの実施結果につきまして何かご質問はありませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。

最後に、皆さまから一言ずつごあいさつを頂きたいと思います。

画面に示している名簿順にお話を頂ければと思いますけれども、江尻副委員長と私は最後のほうでごあいさつをさせていただきたいと思います。

順にお名前をお呼びしますので、お1人1～2分程度でお願いしたいと思います。では、事務局からお願いします。

事務局（東澤） それでは、初めに、A委員、よろしくお願いします。

A委員 委員のAです。これまでの委員会に参加しまして、市民委員ということでこの議論に参加しています。皆さま、事務局の方々はじめ、委員の皆さまにおかれましても長きにわたる策定委員会での議論ということでありありがとうございました。

私も、最初からたくさん発言していたかと思いますが、中身は非常に良いものが出来上がってきたのではないかという印象でいます。あとは、この計画がしっかりと実行に移っていく段階において、きちんとそれがどう進んでいくのかがこれから大事になっていくかと思います。作ったままおしまいということではなく、今後、計画とのずれも出てくる可能性がありますので、その時にまたどういったことをしなければならぬのか、計画そのものを見直す必要があるのかどうかという点検が必要です。

今回の委員会の中でも「まさにコロナ禍という想定していなかった事象に対して結果が悪く出てしまいました。これをそのまま『悪い』と評価するのはいかがなものか」という発言を私からもしました。そういった状況の変化と計画との整合性につきましてはしっかりと点検していく必要があるかと思います。この計画がきちんと策定された後もメンテナンスをしっかりと進めていただけたらと思います。

私からの発言は、以上とさせていただきます。皆さま、どうもありがとうございました。

事務局（東澤） ありがとうございました。続きまして、B委員、お願いします。

B委員 市民委員のBです。本当に、8回ですか、見学も含めましてとても勉強になりました。「市民の声を聴く調布市」という思いがすごく強いです。雨宮係長には随分お電話でもお話しさせていただき、勉強させていただきましたし、鈴木さんには随分細かいことまで調べていただき、今の分も含めて感謝しています。もちろん東澤さん、中島さん、三ツ木課長さま、もちろん田波部長さまも本当によくここまでいいものを作っていただいたなと感謝しています。

今、A委員からもありましてとおり、素晴らしい計画ができたと思うのです。ですが、これをいかに実行に移していくか、そのメンテナンスがすごく重要だと思います。その際には、市民の意見を聴くということ、いろいろな意味で市民の意見を

聴いて、修正していくべきところは修正する、目標が達成できないところにつきましては市民もしくは企業の協力を得て、何としても達成するという気持ちでごみの計画が有効に機能するといいと思います。

私は、個人的には目標 2 のプラスチックのところがすごく斬新で、しかも、目標もかなり具体的で全国どこの計画と比較しても決して劣らない素晴らしいものができたと思っています。本当に感謝します。これまで本当にありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。

事務局（東澤） ありがとうございます。続いて、G 委員、お願いします。

G 委員 イトヨーカドーの G です。事務局の皆さま、また各委員の皆さま、策定に当たりいろいろな意見を出しながら形づくることができたということは非常に私も参加していて勉強にもなったし、非常に良かったかなと思っています。

率直なところ、私は、先ほど A 委員からもあったのですけれども、イトヨーカドーもしくはセブン&アイというグループは SDGs やごみの削減というものはかなりやっていて、将来にわたってごみの削減というものは進んでいくものだと思っていたのですけれども、コロナ禍という一つの事案で一気に流れが変わってしまったということでちょうどその時期に策定しなければいけないという難しさはあるかと思うのですが、やはり長期の計画を立てるに当たり削減目標を削減するものだと、当然、計画ではするのですけれども、世の中の変化で予期しないものが起きていく中、社会課題として廃棄物というのは減らしていかなければいけません。これが非常にそういった計画の難しさかなと思います。

事業者の代表とすれば、先ほど言ったとおり、内部の企業としての排出量を減らすべく取り組んで、皆さんもテレビの CM で見たこともあるかもしれませんが、いろいろな回収の事案など、最近でもセブンイレブンでもそういった回収などを始める一方で、販売者、いわゆる市民のごみにつながるものはやはりコロナ禍だとなかなか減らせられていません。逆にお客さまの要望として、裸売りのものが拒否をされてしまったり、実際に売れ残ってしまったりとすると、今度はそれがフードロスになってしまったり、廃棄物という視点としては非常に難しい運用をしているところです。

ただ、事業者の責任として、地域に根差す店舗としてできることはやっていきたいのです。一方で、お客さまのニーズに応えなければいけないというところもご理解いただく中でそのバランスを取りながらいろいろと、以前もお話ししましたがけれども、啓蒙活動の拠点などでも活用していただけるメリットはあると思いますので、ぜひ今後も末永くこういった取組に参加させていただきたいと思います。本当にどうも皆さんお疲れさまでした。

事務局（東澤） G 委員、ありがとうございます。続きまして、C 委員、お願いします。

C委員 お疲れさまでした。後半は、商工会の理事会や商店会のイベント等で重複してしまい、欠席してしまって申し訳ありませんでした。委員会に出席させていただいてもどちらかといいますと意見を述べるというより、勉強させていただく形であり、申し訳なかったと思います。

今、商工会の商業部会では情報伝達のデジタル化を進めようということに対して無駄な印刷物等をできるだけ減らす方向で考えています。商店会もそれに倣ってできるだけ無駄な印刷物等を減らしたいなと思っています。

一点、思っていたことがあります。調布市のホームページを開いてごみリサイクルに進んでいきますと調布ごみ分別大辞典というものがありまして、これはごみの情報が欲しい人にしか目につかない場所にあるのです。今、コロナのワクチン接種などがあるのですが、ゆくゆくはぜひトップページに張っていただき、ごみの情報を求めている方でもごみの分別の仕方等が分かるようになればなと思っています。

実際に私は文房具店を営んでいますが、私の店で売っているプラスチックの物差しは燃やせないごみにあるのですねという話を他の人にしたら結構驚かれましたので、ぜひ一般の方の目につくところに置いていただけますとありがたいです。以上です。

事務局（東澤） C委員、ありがとうございました。続きまして、D委員、お願いします。

D委員 皆さん、お疲れさまです。調布清掃のDです。

今回、策定委員に参加させていただき、まず、委員の皆さまをはじめ、事務局の方々といろいろな今回の基本計画の打ち合わせをすることによって私自身も勉強になった部分も多岐にわたりありましたので、本当にいい機会を与えていただいたと感謝しています。当然、今回の基本計画は素晴らしいものができたと思います。また、調布市内で私どもも事業者としてごみ行政に携わる業者としましても、この計画の目標をしっかりと捉えて、少しでも目標に近づけるように努力を続けていきたいと思っています。

これを自社に持ち帰って、しっかりと落とし込み等もさせていただきまして少しでも行政に尽力できればと考えています。本当にありがとうございました。

以上となります。

事務局（東澤） D委員、ありがとうございました。続きまして、E委員、お願いします。

E委員 調布市の事業所から参加させていただきました、むさし野紙業のEです。

特に私のほうは資源リサイクルということでお力になればと思い、参加させていただきまして、プラのごみやその他家庭系ごみに関しても大変勉強させていただきました。

した。

この中で、私の個人に関する知識がとてもうまく話せなかったかなという反省点もありますが、今後の見直しに関することが必要になってくると思いますけれども、古紙だけではなく、リサイクル全てにおいて世代交代も進んでいきますし、その中でリサイクルの技術も多分2年後3年後には大きく変わっていると思います。今、古紙でリサイクルができないといわれているものもどんどんとメーカーのほうでリサイクルができるシステム、工場の開発も進んでいますので、また、そのような新しい技術や専門知識を調布市の皆さんへ還元できればなと思います。次回もこのようなことがあればぜひ参加させてもらって、私自身もまた成長していければと思っています。ありがとうございました。

事務局（東澤） E委員，ありがとうございました。続いて，F委員，お願いします。

F委員 市民委員のFです。私はボランティア1年生で、促進委員という大役を承りまして、一介の主婦ですので、とてもこの会議は緊張しました。このような大きな会議に出られてとても光栄に思いました。そして、すごく勉強になりました。ごみ対策課の方にはコロナになってごみの出し方や量などが激変してしまったことで大変な思いをされたこともあったと思いますが、そこに立ち会えてとても良かったです。以上です。

事務局（東澤） ありがとうございました。続いて，江尻副委員長，お願いします。

江尻副委員長 江尻です。皆さん，ありがとうございました。

おかげさまで、この計画ができたなというように皆さん思っているだろうと思うのですが、私はこの策定委員会が終わりましても審議会がまだ待っているということで、大変そちらのほう为重たくてどうしようかというような状況になっています。計画は作った時から古くなるとよく言われますが、できたものを大事にしながら審議会のほうでも実現できるような施策を提案できるよう努力をしていきたいと思っています。

社会は循環経済へと進みつつありますので、私たち市民一人一人もその中での役割があると思います。少し立場を変えたところでごみのことを考えながらということも非常に重要だと思っていますので、引き続きよろしくお願いします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

事務局（東澤） 江尻副委員長，ありがとうございました。続いて永井委員長，お願いします。

永井委員長　皆さまのご協力を得まして1年ちょっとでしょうか、8回の会をもちまして基本計画ができましたことを大変喜んでいます。立派なプランができたわけですから、PDCAではこれをチェックするというのが大事になってくると思いますし、この基本計画の中においても中間見直しが入れていますので、そういうことも含めて、今後、この基本計画を続けるに当たり、チェックをしながらまたもう一回戻しながらまた進むという格好で使われることを非常に期待したいと思っています。

何はともあれ、大変皆さま方のご協力を得まして計画ができたことに非常に感謝しています。どうもありがとうございました。

事務局（東澤）　永井委員長、ありがとうございました。

最後に、委員として参加していました環境部長のHよりごあいさつをさせていただきます。

H委員　環境部長のHです。一番最後ということで、委員としてというより、事務局、行政を代表して各委員の皆さまに御礼を申し述べさせていただきたいと存じます。

永井委員長をはじめ、江尻副委員長、そして、各委員の皆さま方、昨年の9月から本日まで8回にわたるこの策定委員会には皆さまのお力を頂きまして、本当にいい計画（案）ができましたことに心より御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

今回の計画の大きな特徴の一つとしては、この基本理念の中でもうたわれていますけれども、持続可能な社会の実現を目指すために脱炭素・循環型社会の構築に向けた廃棄物行政としての大きく寄与できる計画となったのではないかなと思っています。

社会経済状況の変化の中で、とりわけこの廃棄物行政というのは脱炭素・循環型社会の構築に向けて非常に求められているという背景の中でこの2年間、この計画策定委員会の中で、皆さまそれぞれの立場の中から積極的なご発言を頂き、そして、いろいろな議論を重ねた結果としてのこの計画は、出来上がった計画も大変素晴らしいものだと思いますけれども、何よりも策定のプロセスとして皆さま方からいろいろなご意見が出て議論を重ねてきた、このプロセスが非常に大事なことではなかったかなと思っています。

とりわけ基本理念、スローガンにおきましては、皆さま方から本当にいろいろなご意見を頂いて、この基本理念、スローガンが定められたということは大変ありがたく思っています。これから8年間のこの計画の中で、先ほど来、委員の皆さま方からお話があったように、いかに実行していくのか、必要に応じてチェックをしていくということです。

いみじくも江尻副委員長からごみの審議会の会長を江尻副委員長にずっとお願いをしている関係もありまして、この計画の8年間、審議会の中でしっかりと進行管理をしながら、また、必要に応じて見直しを図っていくと、非常に大事な審議会をまた引き続き江尻副委員長には会長としてお願いしつつ、しっかりとまた見守っていただ

ければ、私どもは大変心強く思っている次第です。

今後の手続きとしては、先ほど事務局からご案内があったとおり、次は正副委員長から市長に報告を、計画（案）を手渡ししていただき、そして、庁内の手続きというのは行政計画の手続きというものが決まっています、まず、庁議という場面になります。これは内閣でいいますと閣議というような場面なのですが、ここでこの庁議に計画（案）を諮って庁議の中で了承を頂ければ市長の決裁を仰いでそこで計画を策定する、決定するということになります。その決定後は4月に入ってから市のホームページで公表という手続きとなってまいりますので、この計画が今後の行政計画として非常に大事なごみ行政における基本的な計画ですから、庁内的にもしっかりとオーソライズを取った上で計画を策定していく、そのように進めて参ります。

加えて、毎年度、実施計画を定めて毎年度毎年度の実施計画に基づき実行していくわけですが、先ほど来から今後の審議会においてもしっかりとチェックをしていただきながらということです、私どもの計画を策定できたということを非常に心強く思っていますし、身の引き締まる思いもありますので、これから持続可能な社会づくりに向けた廃棄物行政にしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

今日をもってこの策定委員会が終わるわけですが、委員の皆さま方それぞれのお立場の中で私どもがこれから行っていく廃棄物行政に関してまたいろいろとご意見があろうかと思しますので、忌憚（きたん）のないご意見をこれからも引き続きお願いしたいと思っています。また引き続きぜひお力を頂きたいと思っていますので、よろしくお願いしたいと存じます。

結びに当たりまして、各委員の皆さま方のますますのご活躍とご健勝、ご多幸を祈念しまして、私から皆さま方への御礼のごあいさつとさせていただきます。

誠にありがとうございました。

永井委員長　重ねてにはなりますが、約2年間にわたり皆さま方のご協力を得まして、ありがとうございました。

以上をもちまして、調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会を終了します。

事務局（東澤）　皆さま、ありがとうございました。

一同　ありがとうございました。